

# 「知床・ねむろフェア」開催要領

## 1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による売上高の減少など様々な影響を受けた食関連事業者の販売機会の創出を支援するため、道央圏の消費者や道内外の観光客を対象に、根室管内の特産品をPRする「知床・ねむろフェア」を開催する。また、事業者が消費者に対して直接販売する機会を作ることにより、PR効果を高めるとともに、食関連事業者の販路拡大の機会を創出する。

## 2 日時・場所

日時：令和3年（2021年）10月20日（水）～10月26日（火）

平日 9：00～20：00、土日祝日 9：00～19：00

場所：どさんこプラザ札幌店 「入口催事場」情報館通路側（実演なし）  
コンコース入口側（実演あり）

## 3 主催及び協力

主催 北海道根室振興局

協力 北海道どさんこプラザ札幌店

## 4 内容

- (1) 根室管内商品のPR・販売（販売はどさんこプラザ札幌店に委託）
  - ・事業者による実演を伴った対面販売
  - ・店内特設ブースを利用した根室管内特産品の陳列販売
- (2) 根室管内観光のPR（ポスター、パンフレット展示等）

## 5 募集内容

### (1) 事業者数及び商品数

- ・対面販売 14社以内（商品数：制限なし）
- ・陳列販売 15社程度（商品数：5品以内）

### (2) 対象事業者

根室管内に主たる事務所又は事業所を有する団体、企業及び個人

### (3) 対象商品

- ア 自ら生産、製造、加工した根室管内の産品
- イ 自社企画商品を道内で委託販売しているもの

### (4) 募集条件

- ・対面販売の販売期間は、「2. 日時・場所」に記載するフェア開催期間のうち1日間以上とする。
- ・調理実演は、入口催事スペースのうちコンコース入口側のみで可能とする。
- ・フェアで販売する商品は消化仕入れとする。
- ・販売商品は、会場への物品搬入から撤去までの間、PL保険等に参加し、かつ表示に関する法令等を遵守している商品に限る。

## 6 販売方法

### (1) 対面販売

- 入口催事スペースを利用して、事業者が販売員を現地に派遣のうえ、調理実演により終日販売を行う。
- 対面販売における、試食品の提供は不可とする。

## (2)陳列販売

- 店内特設ブースには、開催期間中、振興局職員が常駐する。  
このほか、事業者や市町等が販売員を現地に派遣し、商品をPRすることができる。
- 販売商品と併せて、PR資材（商品・会社パンフレット等）を配付することができる。

## 7 出展にあたって

### (1)出展事業者の費用負担

- 商品送料（元払い）、売れ残った商品の返送料（着払い）
- 事業者等旅費、宿泊費
- 商品出品手数料は、1日ごとの売上に対し、15%の手数料（上限3万円）とする（税別、小数点四捨五入）。  
なお、すでに店舗内で販売している商品（テスト販売商品を除く）を本催事において販売する場合は、この限りではない。
- 商品の売上金については、フェア終了後、店舗（北海道貿易物産振興会）から2月末日に商品出品手数料及び振込手数料を差し引いた額が各事業者の指定口座に振り込まれる。

### (2)販売商品

- 販売商品はPL保険に加入しているものに限る。
- 商品表示は正確に記載されていること。
- 販売商品は消化仕入れとなるため、原則、売れ残った商品は事業者に返送する。

## 8 申込について

本フェアに出展・出品を希望する場合には、令和3年（2021年）9月17日（金）までに、次の書類を下記担当あて提出すること。

- 別紙様式1 「出展・出品申込書」
- 別紙様式2 「商品リスト」
- 別紙様式3 「商品カルテ」
- 出品商品の食品表示の写し
- PL保険証書（切り替え中などの場合は、継続申込用紙など）の写し

※出展・出品規模が想定を上回り、希望が多数ある場合には主催者等で調整を行う。

また、出展・出品が決定次第、別途、主催者から出展・出品希望事業者あて連絡する。

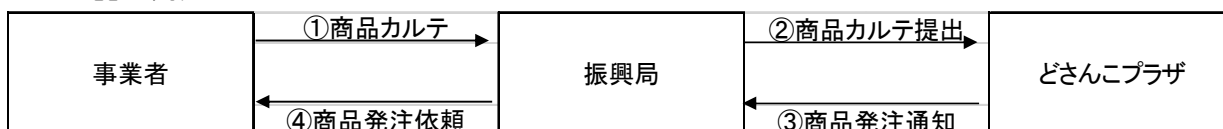
### 【申込先・お問い合わせ先】

北海道根室振興局産業振興部商工労働観光課（担当：宮下）

E-mail：miyashita.mayuko@pref.hokkaido.lg.jp

TEL：0153-23-6829 / FAX：0153-23-6223

## 9 出品の流れ



※商品は、各事業者から直接店舗へ送付する。

## 10 新型コロナウイルス感染症対策

- 対面販売を実施する場合は、必ずマスクを着用すること。  
また、消毒液を持参し、定期的に販売場所等の消毒を行うこと。  
その他、状況に応じて、北海道どさんこプラザ札幌店スタッフ及び振興局職員の指示に従うこと。

○新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、本フェアの開催方法の変更や本フェアを中止する場合がある。10月13日（水）頃を目処に判断し、変更や中止の場合は出展・出品事業者あて連絡する。

## 11 その他留意事項

- 対面販売を申し込んだ場合、日程及び場所の割り当ては、申込受付期間終了後に調整する。
- 入口催事スペースで冷蔵冷凍オープンケース、電子レンジ、電磁機器（IH）以外の什器、特殊備品を使用する場合は、事前に振興局を通じて店舗に相談の上、各事業者が手配すること。ただし、揚げ物などの調理実演やガス調理器、直火等の使用は、設備の制約により不可能である。